

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第41期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	16,334,061	17,225,027	18,026,983	18,573,609	19,443,776
経常利益 (千円)	509,914	755,782	900,069	688,776	732,971
当期純利益 (千円)	190,957	585,445	463,544	291,208	420,258
包括利益 (千円)	188,362	605,858	637,417	267,948	459,607
純資産額 (千円)	4,092,314	4,534,428	6,011,403	5,954,541	6,185,076
総資産額 (千円)	10,212,553	10,447,833	11,264,261	11,008,061	11,724,204
1株当たり純資産額 (円)	616.43	676.70	736.38	723.63	745.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.90	87.76	65.23	35.53	50.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	43.4	53.4	54.1	52.8
自己資本利益率 (%)	4.5	13.6	8.8	4.9	6.9
株価収益率 (倍)	26.6	8.3	11.6	23.6	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	967,281	1,477,350	1,284,334	873,751	1,586,535
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	845,658	25,401	1,377,349	107,784	81,019
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,635	782,449	138,987	839,632	792,370
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	481,677	1,151,177	919,174	845,509	1,558,654
従業員数 (人)	727	733	771	788	831
[外、平均臨時雇用者数]	[2,694]	[2,781]	[2,845]	[3,109]	[3,307]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 平成24年12月21日付で1,220,000株の公募増資を行っております。

5. 平成25年1月17日付で180,000株の第三者割当増資を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	15,976,054	16,874,094	17,737,955	18,196,177	18,984,569
経常利益 (千円)	525,930	775,321	926,325	639,105	652,708
当期純利益 (千円)	214,639	361,981	489,801	308,609	341,119
資本金 (千円)	467,304	467,304	968,749	968,749	968,749
発行済株式総数 (千株)	6,934	6,934	8,334	8,334	8,334
純資産額 (千円)	4,177,291	4,395,941	5,899,173	5,972,782	6,121,403
総資産額 (千円)	9,903,564	9,834,397	10,726,619	10,427,489	11,215,903
1株当たり純資産額 (円)	629.23	656.03	722.64	725.85	738.07
1株当たり配当額 (円)	30	30	31	30	30
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.36	54.26	68.92	37.65	41.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	44.7	55.0	57.3	54.6
自己資本利益率 (%)	5.0	8.4	9.5	5.2	5.7
株価収益率 (倍)	23.6	13.4	11.0	22.2	20.9
配当性向 (%)	95.7	55.3	45.0	79.7	72.7
従業員数 (人)	720	727	766	783	826
[外、平均臨時雇用者数]	[2,686]	[2,771]	[2,829]	[3,086]	[3,284]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 平成24年12月21日付で1,220,000株の公募増資を行っております。

5. 平成25年1月17日付で180,000株の第三者割当増資を行っております。

6. 第39期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定に伴う記念配当1円を含んでおります。

2【沿革】

年月	沿革
昭和49年11月	大鵬機械株式会社設立。
昭和50年7月	当社創業者須野田誠が、東京都杉並区阿佐谷南にて小中学生対象の学習指導サークルを開始。
昭和51年3月	名称を「早稲田大学院生塾」とし、本格的に学習塾として発足。
昭和54年7月	大鵬機械株式会社に営業譲渡し、名称を「株式会社早稲田大学院生塾」に変更、株式会社として本格的に事業展開を開始。 本社を東京都杉並区成田東に移転。
昭和60年12月	商号を「株式会社早稲田大学院生塾」から「株式会社早稲田アカデミー」に変更。
昭和61年1月	本社を東京都杉並区高円寺南に移転。
昭和63年3月	「早稲田日本語学校」を東京都杉並区高円寺南に開設。 「日本語ブックセンター創学社」を東京都杉並区高円寺南に開店。
昭和64年1月	本社を東京都豊島区池袋に移転。
平成元年1月	「ラウンジ・アカデミー」を東京都豊島区池袋に開店。
平成元年2月	株式会社四谷大塚と準拠塾契約締結。
平成2年2月	「上福岡校」を埼玉県上福岡市（現 ふじみ野市）上福岡に開校し、埼玉県への進出を開始。
平成4年2月	株式会社ビック教育研究会よりVIC LANGUAGE CENTRE PTE LTDを買収し、シンガポールにて営業開始。
平成7年3月	「早稲田日本語学校」及び「ラウンジ・アカデミー」を閉鎖。
平成7年4月	「シンガポール校」を設立し、VIC LANGUAGE CENTRE PTE LTD（平成9年8月に清算終了）の営業を引き継ぐ。
平成7年12月	「日本語ブックセンター創学社」を閉鎖。
平成8年3月	「サクセス18高円寺校」を高円寺校より分離開校、大学受験特化校舎を設置。
平成8年11月	有限会社国立教育研究所より営業を譲り受け、「国立校（国研）」を東京都国立市中に開校。
平成9年3月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を設立。
平成9年9月	株式会社四谷大塚と提携塾契約締結。
平成10年7月	「宮崎台校」を神奈川県川崎市宮前区宮崎に開校し、神奈川県への進出を開始。
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年3月	「シンガポール校」を営業譲渡し、閉鎖。
平成13年3月	「MYST A池尻大橋教室」「MYST A戸田公園教室」を開校し、個別指導分野への進出を開始。
平成13年4月	株式会社秀文社と企業提携を行い、同社株式を取得。
平成14年2月	難関中学・高校受験特化ブランド「Exiv（エクシブ）」を新たに開設。
平成15年3月	「松戸校」を千葉県松戸市本町に開校し、千葉県への進出を開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	社会人対象の研修事業リーダー育成合宿「W-Expert（ダブルエキスパート）」を開始。
平成18年5月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を解散。
平成19年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成19年2月	ジャスダック証券取引所への上場廃止。
平成19年3月	「つくば校」を茨城県つくば市竹園に開校し、茨城県への進出を開始。
平成19年3月	株式会社秀文社の株式を売却し、関連会社から除外。
平成19年4月	教員・教員志望者対象の研修事業「教師力養成塾」を開始。
平成19年5月	株式会社野田学園の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
平成19年7月	株式会社ビーケアの株式を取得し、子会社化。
平成22年2月	株式会社ビーケアの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。
平成22年8月	株式会社明光ネットワークジャパンと業務提携契約締結。
平成22年9月	株式会社明光ネットワークジャパンと資本提携契約締結。
平成23年4月	「早稲田アカデミー個別進学館 御茶ノ水校」を東京都千代田区に開校。株式会社明光ネットワークジャパンと共同開発を行う難関校受験対応型個別指導塾の直営校展開を開始。
平成24年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成26年3月	テイエス企画株式会社と業務提携基本契約締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社早稲田アカデミー）と、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園の2社で構成されており、教育関連事業、不動産賃貸を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業内容の区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

（1）教育関連事業

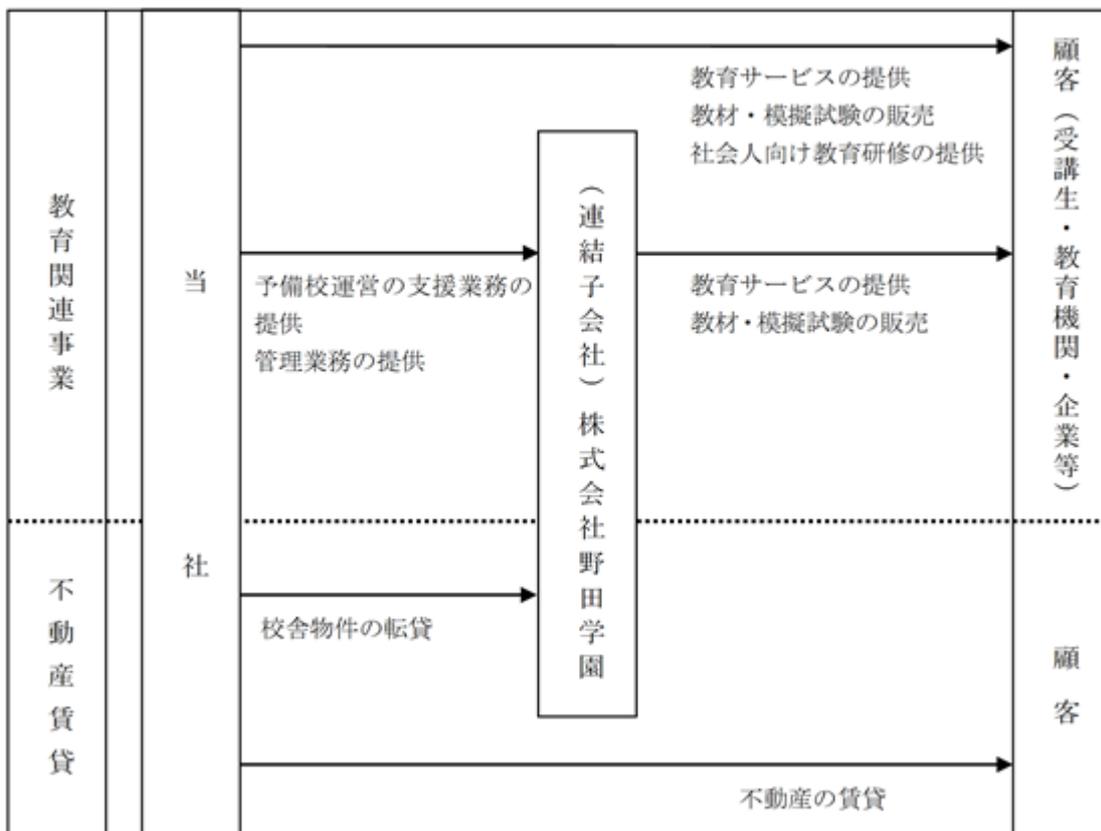
当社が、主に小学1年生から高校3年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、年長生以上を対象とした英語教育、進学学習指導業務で培ったノウハウを活用した社会人対象の教育研修、自社で開発した教育コンテンツの外部販売等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県）で校舎展開を行っており、全て直営方式で運営しております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、医歯薬系専門の大学受験予備校の経営を行っております。

（2）不動産賃貸

当社が、自社保有の住居用・事業用不動産物件を一般顧客に賃貸するとともに、株式会社野田学園に対して、校舎物件の一部を転貸しております。

以上述べた事項を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社野田学園	東京都千代田区	40	教育関連事業	100	当社から予備校運営の支援業務及び管理業務の提供並びに校舎物件の転貸を行っております。 役員の兼任があります。

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 当社と株式会社野田学園との間の事業用物件(事務所)の賃貸借は平成26年4月21日付で終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
教育関連事業	671[3,057]
不動産賃貸	- [-]
報告セグメント計	671[3,057]
全社(共通)	160[250]
合計	831[3,307]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 上記教育関連事業に記載の人員のほか、連結子会社である株式会社野田学園におきまして、業務委託契約により授業を担当している講師が35名(当連結会計年度の平均)おります。
3. 不動産賃貸にかかる業務は、全社(共通)に属する従業員が担当しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
826[3,284]	35歳1ヶ月	7年2ヶ月	4,923,136

セグメントの名称	従業員数(人)
教育関連事業	666[3,034]
不動産賃貸	- [-]
報告セグメント計	666[3,034]
全社(共通)	160[250]
合計	826[3,284]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 不動産賃貸にかかる業務は、全社(共通)に属する従業員が担当しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(全般的概況)

当連結会計年度における我が国経済は、デフレ脱却に向けた政府・日銀の経済政策や金融政策により、大企業を中心に企業収益が改善に向かい、雇用情勢にも明るさが見え始め、景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税増税や原材料価格上昇の影響など懸念要因もあり、力強い景気回復には至りませんでした。

学習塾業界におきましては、少子化により市場拡大が見込めない中で、新たな事業領域への進出やアライアンスによる経営強化、ICTを活用した教育サービスや学習支援ツールの開発等が積極的に展開されております。

このような経営環境を踏まえ、当社グループ(当社及び連結子会社。以下同じ。)におきましては、進学塾としてのトップブランドを目指すという中長期目標の実現に向け、社内研修の強化・充実、マニュアルの改訂に取り組み、人事評価制度の見直しにも着手いたしました。

また、大学入試における合格実績伸長とサクセス18各校舎の支援体制強化を目的に大学受験部を新設いたしました。これにより、従前以上に迅速かつ確かな校舎支援を行える体制が整備されるとともに、現役高校生及び高卒生対象の医歯薬系予備校を営む子会社との連携が強化され、グループとしてのシナジー創出においても成果が出始めております。

新たな事業領域の開拓については、政府主導で推進されている“グローバル人材育成”に向けての教育改革を踏まえ、引き続き、「早稲田アカデミーIBS(Integrated Bilingual School)」を中心とした英語教育プログラムの研究・開発に取り組んでまいりました。

社会人研修事業におきましては、当社の講師研修プログラムを凝縮した現任教員向けのe-ラーニング「教師力養成塾e-講座」が足立区初任者研修で導入されたことを皮切りに、都内公立小中学校の校内研修や大阪市教育センターが開催する教科指導力向上研修を受託するなど、公教育の現場においても高い評価をいただき、将来に向けて着実に広がりを見せております。

なお、広告宣伝の見直しやイベント・模試の開催等により集客に注力する一方、経営効率改善の一環として、継続的に採算が芳しくない校舎につき、市場性の変化等を勘案し、近隣の既存校や新校との統合も視野に入れ、営業の継続を検討してまいりました。

子会社である株式会社野田学園におきましては、難関医学部への合格実績伸長によりブランド力を強化するために、生徒一人一人の受験ニーズに対応したきめ細かい指導を徹底し、当社大学受験部門との連携を活かした特別講座の運営に注力した結果、難関医学部への合格者数が飛躍的に伸びました。また、新入生集客や夏期・冬期合宿及び特訓授業の受講生獲得に注力するとともに、継続的な費用統制に努めた結果、売上高は前期比14.3%増、経常利益は前期比62.9%増と収益面でも大幅に伸びました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は19,443百万円(前期比4.7%増)、営業利益757百万円(前期比9.7%増)、経常利益732百万円(前期比6.4%増)、賃貸用不動産の売却損・校舎物件にかかる固定資産処分損等24百万円を特別損失に計上し、当期純利益は420百万円(前期比44.3%増)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

教育関連事業

当事業におきましては、“わかりやすく成績向上に繋がる授業”“私語のない緊張感のある授業”を全校舎において高いレベルで実践し、顧客満足度向上と合格実績伸長を図るために、研修プログラム・講師検定制度を見直し、教務研修の強化に取り組みました。次年度以降の合格実績伸長と収益拡大に向けては、低学年層の指導体制を充実させるための、全社横断的な社内プロジェクトを立ち上げ推進してまいりました。

また、当社主催の講演会やセミナーへのインターネット申込みとオンラインチケット発券の開始、ページの導入、LINEを活用した生徒・保護者への情報提供等、ICTを活用した顧客サービスの向上にも取り組んでまいりました。

当連結会計年度における校舎展開につきましては、7月に「青砥校」「早稲田アカデミー個別進学館 西日暮里校」、1月に「早稲田アカデミー個別進学館 新宿校」「同たまプラーザ校」、2月に「青葉台校」、3月に「若葉台校」「錦糸町校」「サクセス18たまプラーザ校」の合計8校を新規出校し、2月に「難関中学受験専門塾WAC校」を移転・ブランド変更した「E×iV新宿校」をリニューアル開校いたしました。更に、9月に「早稲田アカデミーIBS」の2番目の教場として「IBS国立ラボ」を開校いたしました。他方、将来に向けての市場性等を勘案し、「市が尾校」を「青葉台校」に、「仲町台校」を「センター北校」に、「サクセス18宮崎台校」を「サクセス18たまプラーザ校」に統合閉鎖し、「八千代台校」を廃止した結果、当連結会計年度末の校舎数は当社147校、株式会社野田学園2校、グループ合計で149校となりました。

学部別の期中平均塾生数につきましては、小学部14,016人(前期比3.5%増)、中学部13,514人(前期比3.1%増)、高校部3,119人(前期比2.9%増)と全学部で前期を上回り、合計では30,649人(前期比3.3%増)となりました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は19,397百万円（前期比4.7%増）、セグメント利益2,987百万円（前期比6.3%増）となりました。

不動産賃貸

当事業におきましては、一部の賃貸物件を売却したことに伴い、売上高98百万円（前期比11.8%減）、セグメント利益14百万円（前期比38.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ713百万円増加し、1,558百万円となりました。その要因は、営業活動による収入が1,586百万円、投資活動による支出が81百万円、財務活動による支出が792百万円となったことであります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益712百万円、減価償却費655百万円、未払消費税等の増減額297百万円等が収入要因となり、他方、法人税等の支払額335百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,586百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ、712百万円収入が増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入51百万円、無形固定資産の売却による収入128百万円、定期預金の純減額492百万円等が収入要因となり、他方、有形固定資産の取得による支出508百万円、差入保証金の差入による支出235百万円等が支出要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、81百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ、26百万円支出が減少いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出152百万円、社債の償還による支出190百万円、リース債務の返済による支出172百万円、配当金の支払額250百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは、792百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ47百万円支出が減少いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。また、受注実績につきましても、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメント別に示すと次のとおりであります。

報告セグメント別・品目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		比較増減 金額(千円)
	生徒数(人)	金額(千円)	生徒数(人)	金額(千円)	
教育関連事業	29,681	18,518,187	30,649	19,397,201	879,013
小学部	(13,540)	(8,637,619)	(14,016)	(9,009,533)	371,913
中学部	(13,110)	(7,850,441)	(13,514)	(8,153,822)	303,380
高校部	(3,031)	(1,892,891)	(3,119)	(2,079,988)	187,097
その他	-	(137,234)	-	(153,857)	16,622
不動産賃貸	-	112,019	-	98,852	13,167
合計	29,681	18,630,207	30,649	19,496,054	865,846

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

4. ()内は教育関連事業の内数を表しております。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

学習塾業界におきましては、少子化による市場規模の縮小という厳しい経営環境が続いているものの、新学習指導要領への移行による履修内容の大幅な増加や、小学校における英語必修化等により、民間教育に対する顧客ニーズは多様化しております。このような状況の下、当社グループは、難関校への合格実績伸長による集客力の向上と新規出校の推進、新たな顧客層の獲得に繋がる新商品開発により業容拡大を図るとともに、経営効率の改善に取り組む、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。対処すべき課題としては、以上の事項に取り組んでまいります。

- ・校舎展開に必要な人材獲得と、人材の育成及び活用
- ・各学部の低学年層の集客力向上と顧客層の拡大
- ・校舎展開エリア内の各地域における公立トップ高校への合格実績伸長
- ・当社に対するロイヤリティの高い小・中学部卒業生の高校部への継続率向上
- ・ICT活用による顧客サービス向上と業務の効率化推進
- ・業務の標準化推進やアウトソーシングの活用等による経営効率の改善

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言いえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になるうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくと考えております。

現状の体制につきましては、後記、「第4 提出会社の状況 6．コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりですが、今後も、当社は、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

二．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を定めております。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む。）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成30年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされており、ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、記載事項中、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化と今後の事業方針について

当社グループが属する学習塾・予備校業界は、出生率の低下等による少子化の問題に直面しております。少子化の影響は、在籍生徒数の減少という直接的なものにとどまらず、学校数やその定員の減少、あるいは、入学試験の平易化が起こることにより、入塾動機の希薄化、通塾率の低下に繋がる可能性があります。

このような状況下、当社といたしましては引き続き、中学受験においては御三家中学（男子は、開成・麻布・武蔵の各中学校、女子は、桜蔭・女子学院・雙葉の各中学校）及び早慶附属中学を中心とした難関中学への合格実績、高校受験においては、開成高校・早慶附属高校を中心とした私立難関高校及び都立難関高校への合格実績による差別化、大学受験においては、東大及び早稲田・慶應・上智大学等の難関大学への合格実績伸長を、当社への入塾動機及び通塾率の向上に繋げ、また、積極的な校舎展開により塾生を確保し、事業の拡大を図っていく方針であります。子会社である株式会社野田学園におきましても、医歯薬学部への合格実績伸長により集客力向上を図っていく方針であります。

しかしながら今後、少子化が更に進行した場合、あるいは、当社グループが注力している難関校受験指導へのニーズが低下した場合には、塾生数の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 四半期ごとの収益変動について

当社グループ収益の大半を占める学習塾運営におきましては、通常の授業（スポット的な講座や模試を含む。）の他に、春・夏・冬の講習会及び夏期合宿、正月特訓を行っております。そのため、通常授業のみ実施する月に比べ、講習会、夏期合宿、正月特訓が実施される月の売上高が高くなります。また、各講習会が実施される時期に重点をおいて生徒募集を行う関係で、収益の基礎となる塾生数は期首から月を追うごとに増加し、1月にピークを迎えるという推移を示しております。これに対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める校舎の地代家賃、人件費、賃借料等の固定的費用は期首より毎月発生するため、例年、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあります。

なお、最近2連結会計年度の各四半期の売上高及び経常利益の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	3,495,598	5,623,655	4,636,774	4,817,581	18,573,609
構成比率（％）	18.8	30.3	25.0	25.9	100.0
経常利益又は経常損失 （ ）（千円）	606,639	933,798	151,782	209,835	688,776
構成比率（％）	88.1	135.6	22.0	30.5	100.0
	当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	3,555,369	5,906,556	4,889,412	5,092,437	19,443,776
構成比率（％）	18.3	30.4	25.1	26.2	100.0
経常利益又は経常損失 （ ）（千円）	632,525	950,198	161,281	254,017	732,971
構成比率（％）	86.3	129.6	22.0	34.7	100.0

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループが運営する学習塾は全て直営の形態をとっております。今後、質の高い教育サービスを継続的に提供しつつ、経営計画に基づく新規校舎の出校を円滑に推進していくためには、優秀な人材の確保・育成及びその活用が重要課題であります。現状におきましては、新卒採用・中途採用及び非常勤職員を対象とした正社員登用試験を実施するほか、多数の臨時雇用者を確保するための採用活動を計画的に実施しており、要員計画に沿った人材の確保ができております。

また、従業員研修に注力して人材の早期育成に努めるとともに、人事評価制度や報奨・表彰制度、管理職専門職選考会等を活用し、勤労意欲向上に努めております。

しかしながら、今後、採用環境の急激な変化により校舎展開に必要な人材が十分に確保できない場合、あるいは、人材育成が計画どおりに進捗しなかった場合には、出校計画の遂行に支障が生じ、見直しが必要となる可能性があるほか、当社グループが目指す質の高い教育サービスが提供できず、生徒・保護者のニーズを満たすことが困難になることにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループでは、顧客及び職員に関わる多数の個人情報を保有し利用しております。そのため、個人情報の管理については、グループ全体の重要な課題と認識し、当社内に情報セキュリティ委員会、個人情報保護対策チームを設置してプライバシーマークを取得するとともに、継続的に管理体制の見直しと管理レベルの向上を図っております。子会社につきましても、当社個人情報保護対策チームが主導して、個人情報保護体制の強化・指導を行い、適切な管理に努めております。

しかしながら、万一、当社グループが保有する個人情報が流出した場合には、信用失墜による塾生数の減少または損害賠償請求などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業拠点が首都圏に集中していることについて

当社グループが運営する学習塾は全て首都圏にあり、今後も、首都圏を中心に建物を賃借し、直営方式にて校舎を展開していく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合には、校舎新設計画の遅延等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関する影響について

当社グループが事業を展開する地域には多数の競合先があります。当社グループは、難関校入試における合格者数を増加させること等により競合他社との差別化を図り、塾生の確保・増加に努めておりますが、当社グループ出身者の合格実績が低下した場合、競合先の合格実績が相対的に上昇した場合、あるいは、塾生のニーズに合致した適切な教育サービスを提供できなかった場合には、塾生数の減少を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 生徒の安全管理に係る影響について

当社グループは、安全かつ学力向上に繋がる学習環境の維持に努めております。とりわけ当社が開催する夏期合宿につきましては、3泊4日若しくは4泊5日の日程で実施しており、また子会社である株式会社野田学園が開催する特訓授業「サマーヴィレッジ」「ウインターヴィレッジ」もホテルに宿泊して2週間～4週間の日程で実施するため、生徒の安全と健康管理を最優先に、細心の注意を払って運営にあたっております。また、株式会社野田学園が運営する学生寮につきましても、寮生の安全・健康管理及び精神面でのサポートに配慮した体制の整備に努めております。

これまでは日常の生徒指導におきましても、また夏期合宿や特訓授業におきましても、特段の事態は発生しておりませんが、今後、万一、何らかの事情により当社若しくは子会社の管理責任が問われる事態が発生した場合には、当社グループの信頼性や評判の低下に繋がり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式会社四谷大塚との提携塾契約について

当社が提携塾契約を締結している株式会社四谷大塚は、中学受験指導の草分け的存在ではありますが、大学受験指導を主たる事業とする株式会社ナガセが、同社を完全子会社化しております。

当該提携塾契約の主たる内容は、株式会社四谷大塚の発行する教材類を一定の掛け率(割引価格)で購入できること、同社のカリキュラムに準拠して指導すること、並びに同社の公認テスト会場として、当社がその代行的な業務を行うことができること等が定められております。当該契約は平成9年9月の締結以来、これまで円滑に更新(2年ごとに自動更新)されております。

当社は、中学受験指導において、株式会社四谷大塚との提携塾契約に基づき同社のカリキュラムに準拠した指導を行っており、合格実績も提携塾の中でトップクラスにあることから、当面は当該契約の更新に支障はないものと考えております。また、何らかの理由により当該契約が更新されなかった場合の影響は、割引価格による教材購入ができなくなること、並びに公認テスト会場の運営ができなくなること等、限定的なものであり、その場合においても、株式会社四谷大塚の指導カリキュラムの継続は可能であり、また、当社がこれまでに培った独自のノウハウ(志望校別カリキュラム及び教材の開発等)により新しいカリキュラムを立ち上げることも十分に可能であると考えております。

当社は引き続き、株式会社四谷大塚との提携関係を維持していく方針であります。万一、契約更新ができなくなった場合には、公認テスト会場としてのサービスの提供に支障がでること、あるいは新しい指導カリキュラムへの移行に時間を要すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模自然災害・感染症の発生による影響について

当社グループでは、大規模な自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、管理体制の整備に努めておりますが、万一、当社グループが事業展開をする地域において、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、長期にわたり複数エリアの校舎において授業の提供が困難となり、また、コンピュータシステムのトラブル等により顧客サービスに支障をきたす状況が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開について

当社と株式会社明光ネットワークジャパンが共同開発する高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」は、両社が各々直営校を展開するほか、株式会社明光ネットワークジャパンにおいてフランチャイズ展開を推進しております。

フランチャイズ展開にあたっては、フランチャイズ加盟者に対し、株式会社明光ネットワークジャパンが行う経営指導に加え、当社からも教務・講師育成面での継続的な指導とサポートを実施し、高品質で均質な教務サービスを提供できる体制の整備を図っております。

更に、当社と、株式会社明光ネットワークジャパン及びフランチャイズ加盟者が一体となり「早稲田アカデミー個別進学館」の優位性並びにブランドイメージの向上を図るための様々な施策に注力しております。

しかしながら、万一、当社や株式会社明光ネットワークジャパンの指導が及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者が経営する当該ブランド校舎において重大な事故が発生し、若しくは契約違反にあたる事態が生じた場合、「早稲田アカデミー個別進学館」全体のブランドイメージの低下や、「早稲田アカデミー」ブランドに対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(11) 敷金・差入保証金の保全、回収について

当社グループが展開する校舎の多くは、賃借物件を利用しております。新規で賃貸借契約を締結するに際しては、可能な限り賃貸人の経営状況等の確認を行うとともに、契約条件も近隣相場や採算性を十分考慮して決定しております。また、契約締結後も、主管部署が中心となり賃貸人の状況変化の把握に努めております。

しかしながら、賃貸人の調査確認は必ずしも完璧に行えるとは言い切れない面もあり、賃貸人の状況によっては、敷金・差入保証金の保全・回収ができない可能性があります。

(12) 法令遵守について

当社グループが営む事業に関連する主な法令としては、特定商取引に関する法律、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法等があります。当社グループでは、誇大・虚偽広告や不当な勧誘行為等を行わないための予防体制の構築、他者の著作権を侵害しないためのチェック体制の整備、従業員教育の実施などにより、法令遵守のための体制強化に努めております。

しかしながら、将来にわたり、関連法令に基づく損害賠償請求等に係る訴訟を提訴される可能性が皆無とはい切れず、万一、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 文教政策・教育制度の大幅な変更について

入学試験や学習指導要領等の教育制度や、その前提となる文教政策は行政により様々な変更がなされます。当社グループは、教務部が中心となって制度変更に関する早期情報収集に努め、必要に応じて、教材・カリキュラムの改訂やコース仕様の見直し等の対応を行っております。これまでは、制度変更に伴う混乱や対応の遅れが生じたことはなく、今後も柔軟かつ適時の対応ができるものと考えておりますが、万一、突然、予期せぬ変更がなされたり、現行の入試制度が根本から揺らぐような大きな変更が生じた場合、それらに対応したカリキュラムや教材の作成、教場の変更、人員の配置等に時間を要することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 提携塾契約

株式会社四谷大塚と提携塾契約を締結しております。提携塾契約とは、主に株式会社四谷大塚の発行する教材類とテストの一部を一定の掛け率で取引すること、及び株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠して指導すること、株式会社四谷大塚の公認テスト会場として、その代行的な業務が行えること等が盛り込まれた契約です。

当該契約は、平成9年9月1日より発効し、有効期間は2年であり、その後は2年ごとに自動更新されることになっております。

(2) 業務・資本提携契約

契約会社名	契約の相手方	契約の名称	契約締結日	契約の内容
株式会社早稲田アカデミー	株式会社明光ネットワークジャパン	業務提携契約	平成22年8月27日	高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の共同開発及び相互展開 教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供 教材・指導コンテンツ・研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供 相互協力による人材育成
		資本提携契約	平成22年9月9日	株式の相互保有

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析につきましては、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的に判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、企業価値極限化を実現するための「最適資本構成を図る」を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比716百万円（6.5%）増加し、11,724百万円となりました。構成比率は、流動資産27.6%、固定資産72.4%、繰延資産0.0%、負債合計47.2%、純資産52.8%となっております。

流動資産は、前期末比290百万円（9.9%）増加の3,230百万円となり、増加の内訳は、現金及び預金、営業未収入金の増加等であります。

固定資産は、前期末比429百万円（5.3%）増加の8,493百万円となりました。うち、有形固定資産が前期末比468百万円（10.9%）増加の4,770百万円となり、無形固定資産は、前期末比217百万円（30.0%）減少の508百万円となりました。また、投資その他の資産は、前期末比177百万円（5.9%）増加の3,214百万円となりました。

当連結会計年度末の負債総額は、前期末比485百万円（9.6%）増加の5,539百万円となりました。構成比率は、流動負債27.2%、固定負債20.0%となっております。

流動負債は、前期末比112百万円（3.6%）増加の3,193百万円となり、増加の内訳は、未払消費税等の増加と1年内償還予定の社債の減少等であります。

固定負債は、前期末比373百万円（18.9%）増加の2,345百万円となり、増加の内訳は、退職給付に係る負債、資産除去債務の増加と長期借入金の減少等であります。

なお、有利子負債（短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務、社債、長期借入金、リース債務）は、前期末比396百万円（33.5%）減少の787百万円であります。有利子負債の構成比率は6.7%となっております。

当連結会計年度末の純資産額は、前期末比230百万円（3.9%）増加の6,185百万円となりました。その内訳は、当期純利益、配当金の支払、自己株式の処分とその他の包括利益累計額の増加であります。

この結果、自己資本比率は、前期末の54.1%から52.8%となりました。また、1株当たり純資産額は、745円75銭となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、成績向上と志望校合格に直結する高品質の授業サービスの提供と、多様化する顧客ニーズに対応した新たな商品開発に取り組み、売上高の拡大を図ってまいりました。同時に、利益率の改善に向け、業務の効率化推進と各種経費の見直しに取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高19,443百万円（前期比4.7%増）、営業利益757百万円（前期比9.7%増）、経常利益732百万円（前期比6.4%増）、当期純利益420百万円（前期比44.3%増）となりました。

売上高増加の主な要因は、収益の基礎となる塾生数（期中平均）が前期比3.3%増の30,649名と伸長したことに伴い、基本コースや講習会の受講料、教材・模試等の売上が増加したことです。

費用面につきましては、売上原価が14,724百万円（前期比5.7%増）、販売費及び一般管理費が3,961百万円（前期比0.2%増）となりました。

売上原価で大きなウエイトを占める校舎職員の労務費については、人員配置の工夫等により前期比4.3%増と増加率を抑制することができました。他方、新規出校及び塾生増加に伴う既存校の増床により、設備関連費用が増加するとともに、地代家賃が前期比5.7%増となったこと等により、売上原価率は75.7%（前期比0.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、当社大学受験部の新設等により本社労務費が前期比6.4%増となりましたが、広告宣伝媒体を見直すとともに、インターネットを活用した集客への取組みを強化したことにより広告宣伝費が前期比7.1%減となり、全体としては前連結会計年度とほぼ同水準の支出に抑制することができました。

なお、投資有価証券売却益 3 百万円を特別利益に、賃貸用不動産の売却損及び校舎物件にかかる固定資産処分損等24百万円を特別損失に計上いたしております。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第 2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業規模拡大のため、主に教育関連事業において928百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内容は、新規出校、既存校舎の増床による事務用資産の取得及び校舎の内部造作等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		
本社 (東京都豊島区)	教育関連事業 全社	統括業務施設	112,491	- (-)	22,461	358,151	34,330	527,435	160 (319)
[城北ブロック] 池袋校 ほか10校舎	教育関連事業	教室	182,556	265,186 (157)	35,855	-	4,755	488,353	50 (194)
[城東ブロック] 錦糸町校 ほか7校舎	教育関連事業	教室	119,632	- (-)	13,789	-	18,290	151,713	36 (140)
[城南ブロック] 都立大学校 ほか10校舎	教育関連事業	教室	117,831	- (-)	28,892	-	2,852	149,575	50 (191)
[城西ブロック] 荻窪校 ほか13校舎	教育関連事業	教室	216,194	25,200 (37)	37,816	-	15,359	294,570	67 (242)
[多摩ブロック] 国立校 ほか14校舎	教育関連事業	教室	212,021	170,448 (184)	25,424	-	4,805	412,700	74 (260)
[埼玉ブロック] 志木校 ほか16校舎	教育関連事業	教室	179,802	- (-)	18,706	-	5,912	204,420	79 (256)
[神奈川第一ブロック] 武蔵小杉校 ほか9校舎	教育関連事業	教室	151,513	- (-)	29,188	-	15,208	195,910	42 (142)
[神奈川第二ブロック] センター北校 ほか8校舎	教育関連事業	教室	140,435	- (-)	24,383	-	13,819	178,638	43 (136)
[千葉ブロック] 海浜幕張校 ほか13校舎	教育関連事業	教室	184,795	- (-)	19,434	-	6,369	210,599	68 (218)
[特化ブロック] 御茶ノ水校 ほか4校舎	教育関連事業	教室	159,077	160,333 (152)	12,022	-	11,595	343,029	53 (148)
[マイスタブロック] MYSTA国分寺教室 ほか11教室	教育関連事業	教室	92,660	138,118 (179)	8,371	-	2,793	241,943	25 (524)
[個別進学館ブロック] 個別進学館御茶ノ水校 ほか8校舎	教育関連事業	教室	62,880	- (-)	2,718	-	12,530	78,129	20 (189)
[大学受験部] サクセス18池袋校 ほか11校舎	教育関連事業	教室	213,657	- (-)	37,987	-	16,466	268,111	59 (398)
軽井沢アカデミーヒルズ	教育関連事業 全社	教室及び 宿泊施設	63,734	171,283 (6,190)	24	-	225	235,268	- (3)
セントヒルズ池尻大橋 ほか12事業所	不動産賃貸	賃貸物件	122,659	525,607 (934)	561	-	43	648,871	- (-)
東松山 ほか1箇所	不動産賃貸 全社	-	282	34,175 (28,771)	-	-	45	34,503	- (-)

(2) 連結子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社野田学園	本校 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室	15,433	- (-)	-	-	4,021	19,455	3 (20)
株式会社野田学園	現役校 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室	5,253	- (-)	-	-	679	5,933	2 (12)
株式会社野田学園	中野ヴィレッジ (東京都中野区)	教育関連事業	学生寮	172,614	228,722 (168)	-	-	-	401,337	- (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、()内に外数で記載しております。
2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の価額であります。
3. 投下資本の金額には消費税等は含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(提出会社)

平成27年3月31日現在

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ関連機器	一式	5	36,091	110,937
什器備品及び複写機・ファクシミリ	一式	5	34,613	27,154
合計	-	-	70,704	138,092

(連結子会社)

平成27年3月31日現在

会社名	名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社野田学園	複写機・ファクシミリ	一式	5	979	364
合計	-	-	-	979	364

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後5年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定年月		収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	早稲田アカデミー 個別進学館横浜校 (神奈川県横浜市西区)	教育関連事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	11,449	-	平成27年4月	平成27年7月	32
株式会社 早稲田アカデミー	平成28年春開校 新校4校舎 (未定)	教育関連事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	154,099	-	平成27年8月	平成28年3月	647
合計	-	-	-	165,548	-	-	-	679

- (注) 1. 上記投資予定金額、165,548千円は自己資金にて賄う予定であります。
2. 上記投資予定金額以外に39,965千円をリースにて賄う予定であります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定年月		収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	横浜校移転他 (神奈川県横浜市西区他)	教育関連事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	140,290	-	平成27年4月	平成28年3月	854
合計	-	-	-	140,290	-	-	-	-

- (注) 1. 上記投資予定金額、140,290千円は自己資金にて賄う予定であります。
2. 上記投資予定金額以外に46,400千円をリースにて賄う予定であります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,334,976	8,334,976	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,334,976	8,334,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年12月21日(注)1	1,220,000	8,154,976	436,973	904,278	436,973	853,226
平成25年1月17日(注)2	180,000	8,334,976	64,471	968,749	64,471	917,698

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 769円

発行価額 716.35円

資本組入額 358.175円

払込金総額 873,947千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 716.35円

資本組入額 358.175円

割当先 大和証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	23	34	23	-	2,805	2,906	-
所有株式数(単元)	-	7,773	985	45,391	384	-	28,796	83,329	2,076
所有株式数の割合(%)	-	9.33	1.18	54.47	0.46	-	34.56	100.00	-

(注) 1. 上記の「金融機関」には、当社が平成22年12月1日に導入した「従業員持株E S O P信託」(所有者名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75427口)となっております。)が所有する411単元が含まれております。

なお、「従業員持株E S O P信託」の詳細については、「(10)従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

2. 自己株式73株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	1,508	18.10
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	855	10.25
須野田 珠美	東京都豊島区	764	9.16
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	582	6.98
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	416	4.99
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区池袋2丁目53番7号	347	4.16
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	263	3.15
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	236	2.83
有限会社平井興産	北海道札幌市豊平区福住一条3丁目13番16号	201	2.42
教育開発出版株式会社	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	157	1.89
計	-	5,332	63.98

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,332,900	83,329	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,076	-	-
発行済株式総数	8,334,976	-	-
総株主の議決権	-	83,329	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当事業年度末現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式41,100株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

E S O P信託の概要

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議により、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「早稲田アカデミー従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に時価で当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

信託契約の内容

- イ．委託者 当社
 ロ．受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
 ハ．信託管理人 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
 ニ．信託契約日 平成22年12月1日
 ホ．信託の期間 平成22年12月1日～平成28年1月20日
 ヘ．議決権行使 受託者は、持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い、当社株式の議決権を行使します。
 ト．取得株式の総額 220百万円

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
309,200株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者確定手続により受益者として確定された信託終了時の従業員持株会の会員。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	73	-	73	-

(注)1．当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2．財務諸表及び連結財務諸表においては、従業員持株ESOP信託口(以下、「信託口」という。)が所有する当社株式41,100株を自己株式として認識しております。これは、従業員持株ESOP信託による自社株式の取得・処分については、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、毎年の配当金につきましては、安定的な配当の維持を基本とし、業績の状況に応じて配当性向も勘案の上、利益配分を行っていく方針であります。当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資や新規事業の開発・拡充等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は連結59.0%（個別72.7%）となりました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月28日 取締役会決議	83	10
平成27年6月26日 定時株主総会決議	166	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	845	795	828 826	840	907
最低(円)	620	673	700 709	731	751

(注) 最高・最低株価は、平成24年12月25日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第39期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	800	800	803	805	849	907
最低(円)	767	775	784	790	795	828

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		瀧本 司	昭和38年2月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成3年3月 池袋校校長就任 平成6年6月 取締役池袋校校長就任 平成8年10月 取締役運営本部長就任 平成13年6月 取締役本部長就任 平成19年6月 常務取締役本部長就任 平成20年5月 代表取締役社長就任（現任）	(注)3	17
専務取締役	運営本部長兼 個別進学館 ブロック長	古田 信也	昭和37年2月16日生	昭和63年2月 当社入社 平成5年3月 教務部長就任 平成10年6月 取締役教務部長就任 平成11年4月 取締役運営本部副本部長兼教務部長就任 平成13年6月 取締役副本部長兼教務部長就任 平成20年5月 株式会社野田学園代表取締役社長就任 （現任） 平成20年6月 常務取締役運営本部長兼教務部長就任 平成21年3月 常務取締役運営本部長兼特化ブロック長 就任 平成22年3月 常務取締役運営本部長就任 平成25年4月 常務取締役運営本部長兼個別進学館ブ ロック長就任 平成25年6月 専務取締役運営本部長兼個別進学館ブ ロック長就任（現任）	(注)3	4
常務取締役	管理本部長 兼総務部長	河野 陽子	昭和32年4月14日生	昭和57年3月 当社入社 昭和60年9月 中村橋校校長就任 昭和62年9月 総務部長就任 平成12年4月 管理本部副本部長兼総務部長就任 平成13年6月 副本部長兼総務部長就任 平成17年6月 取締役副本部長兼総務部長就任 平成20年6月 取締役管理本部長兼総務部長就任 平成25年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任 （現任）	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	運営本部 副本部長兼広 告宣伝部長	山本 豊	昭和38年6月30日生	昭和62年3月 当社入社 平成3年3月 早稲田校校長就任 平成7年10月 中央ブロック長就任 平成9年4月 運営部長就任 平成15年6月 取締役運営部長就任 平成20年6月 取締役運営本部副本部長兼運営部長就任 平成25年4月 取締役運営本部副本部長兼広告宣伝部長 就任(現任)	(注)3	18
取締役	城南ブロック 長	坪井 慎一	昭和37年8月27日生	平成2年3月 当社入社 平成7年2月 高島平校校長就任 平成10年3月 教務部中学課長就任 平成13年4月 多摩ブロック長就任 平成13年6月 取締役多摩ブロック長就任 平成15年3月 取締役城北ブロック長就任 平成22年3月 取締役特化ブロック長就任 平成24年4月 取締役就任 平成25年4月 取締役人事部長就任 平成26年3月 取締役城南ブロック長就任(現任)	(注)3	16
取締役		川又 政治	昭和24年7月2日生	昭和47年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式 会社)入社 平成3年2月 TOYO INFORMATION SYSTEMS(NY)CO.,LTD 取締役社長就任 平成8年11月 OBERON SOFTWARE, INC.取締役社長/CEO 就任 平成13年1月 TIS R&D CENTER, INC.取締役社長就任 平成15年6月 株式会社エス・イー・ラボ常務取締役経 営管理本部長就任 平成19年8月 TIS株式会社北京代表処首席代表就任 平成22年6月 TIS株式会社常勤監査役就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山口 芳郎	昭和26年2月11日生	昭和63年3月 株式会社エヌ・ジェイ・ケイ管理本部経 理課長就任 平成3年5月 マーカージャパン株式会社管理部経 理課長就任 平成5年10月 株式会社久世入社 平成10年6月 同社取締役経理部長就任 平成18年5月 株式会社メディカルパートナー・ウ ィン 取締役東京支社長就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		遠藤 忠雄	昭和22年12月3日生	昭和54年4月 ポップリベットファスナー株式会 社経 理課長就任 昭和59年5月 ゼニアジャパン株式会社入社 昭和62年4月 同社管理部長就任 平成8年7月 株式会社東京ゴム製作所入社 経 理部グループ長就任 平成12年10月 当社入社 経 理部長就任 平成25年4月 経理部所属首席専門職就任 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役		小山 剛史	昭和44年11月26日生	平成6年3月 公認会計士登録 平成8年7月 小山公認会計士事務所所長就任(現 任) 平成8年9月 有限会社小山経営コンサルティング代 表 取締役就任(現任) 平成11年9月 税理士登録 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	0
監査役		原口 昌之	昭和36年5月9日生	平成8年4月 公認会計士登録 平成12年4月 弁護士登録 平成16年1月 原口総合法律事務所開設代表就 任(現 任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						79

(注)1. 取締役 川又政治氏は社外取締役であります。

2. 常勤監査役 山口芳郎、監査役 小山剛史及び監査役 原口昌之の各氏は社外監査役であります。

3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織を構築して企業価値を向上させることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考えに基づき、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスが機能する企業倫理の確立、正確かつ迅速なディスクロージャーに努め、企業統治が有効に機能する体制作りを図ってまいります。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(企業統治の体制を採用する理由)

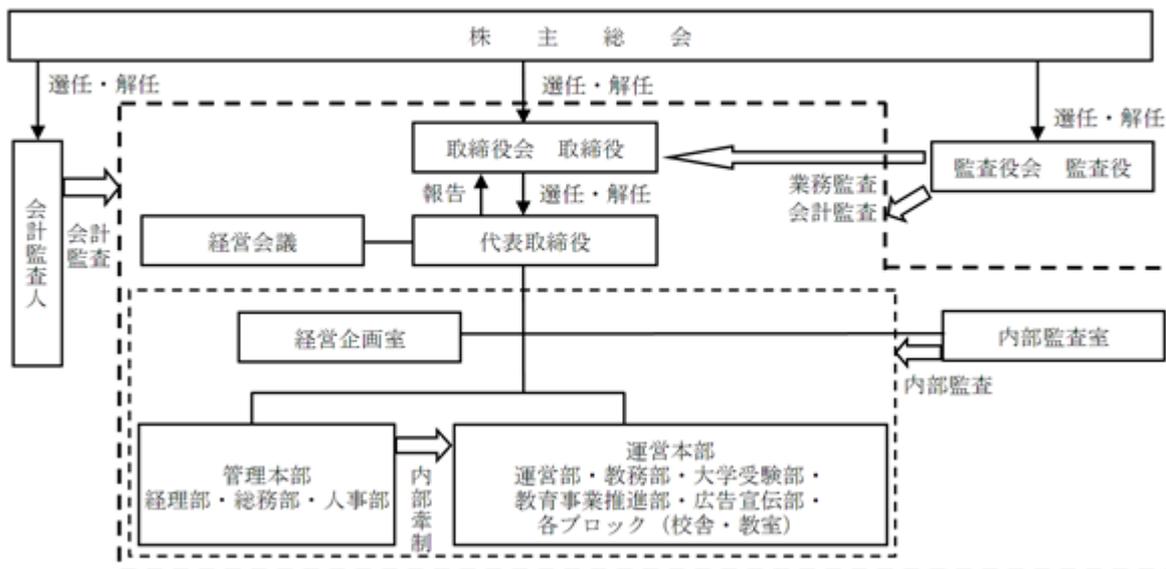
経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会は6名(内、社外取締役1名)、監査役会は4名(内、社外監査役3名)で構成されております。

社外取締役・社外監査役につきましては、当社及び当社取締役との間に、人的関係及び取引関係等の利害関係がない社外者から選任することにより、独立した立場で客観的な見地から経営を監督し、若しくは経営に助言できる体制をとり、経営の透明性・客観性の強化を図っております。

また、取締役会は、十分な議論の上で迅速な意思決定を行うことができる規模であり、取締役間の牽制が有効に機能しうる体制をとっていること、監査役会の過半数を社外監査役で構成することとしており、取締役の職務執行の監督が十分に機能しうることから、現在の体制を採用しております。

(企業統治の体制の概要)

会社の機関及び内部統制の概要図は、以下のとおりとなっております。



取締役会は、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、全取締役及び監査役が出席して、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項についての審議・決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

取締役会の他、取締役・常勤監査役・校舎を統括するブロック長・本社部室長並びに主席専門職で構成する経営会議を毎月1回開催しております。経営会議においては、経営状況の正確かつ迅速な把握と情報の共有化を図るとともに、経営上の重要事項、対処すべき課題等について討議・検討を行っております。また、予算管理につきましては、予算管理ブロック会を毎月1回開催し、事業計画の進捗状況・予算執行状況の確認を行い、その結果が取締役に報告されます。

経営監督機能といたしましては、監査役会を設置しており、監査役4名のうち3名が社外監査役(内1名は公認会計士、1名は公認会計士の資格を保有する弁護士)で構成されております。監査役監査は、監査役会で決定された監査計画に基づき、取締役会、その他重要な会議・研修への出席や、各種決裁書類の閲覧等により、取締役の職務執行状況を監督するとともに、各部署の業務執行状況及び会計面の監査を実施しております。また、監査役会は監査役全員で構成しており、定例で月1回、必要に応じて臨時に開催し、監査役監査の方針・監査計画の決定を行うほか、各監査役からの監査報告と監査計画の進捗状況の確認等を行っております。

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査に加え随時、会計面からの意見をいただくことしております。法務面では、弁護士と顧問契約を結び、必要に応じて随時、法律の見地からのアドバイスを受けております。

八．内部統制システムの整備状況

当社は、当社取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、その概要は次のとおりであります。当社は、この基本方針に基づき、当社及び当社子会社の業務の適正を確保していくとともに、より効果的な内部統制システムの整備・構築に向け、継続的に現状システムの見直し及び改善に取り組んでまいります。

(イ)当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守して職務を執行する。
- ・取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
- ・当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき継続的に内部統制システムの整備・運用状況についての内部監査を行い、その結果を取締役及び監査役に適宜報告する。
- ・取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等について、内部通報制度を構築・運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。
- ・反社会的勢力の排除に関しては、その基本方針・排除体制・対応方法を「反社会的勢力排除対応マニュアル」に定め、反社会的勢力を排除するための体制を構築するとともに、不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で対応する。

(ロ)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の管理状況は監査役の監査を受けるものとする。
- ・当社子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会に出席し、会社の状況を報告する。又、取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関し、当社の関係会社管理規定に基づき、報告体制を整備する。

(ハ)当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する体制

- ・取締役会は、当社又は当社子会社の経営に対するあらゆる損失の危機に対処すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最小限度にとどめる。会社の経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運用されるよう継続的に改善を図る。
- ・取締役は、担当職務の執行に必要な経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に提供する。部署長は、担当職務に内在するリスクを把握、分析及び評価し、適切な対策の実施並びにかかるリスクマネジメント状況の監督と見直しを行う。
- ・不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。

(ニ)当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定する。
- ・取締役会を少なくとも月1回開催する。取締役会で決議する重要事項は、経営の効率化に資するよう、経営会議等において事前に協議を行い、取締役会で執行決定を行う。
- ・取締役は、中期経営計画及び年度収支予算の達成に向けて職務を遂行する。又、各事業部門の業績と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。

(ホ)当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び当社子会社は、社会規範及び倫理を尊重し、法令及び定款を遵守する。当社と当社子会社間における取引は、法令、会計原則、税法、社会規範に照らし適切に行う。
- ・当社子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。
- ・当社は、関係会社管理規程を定め、当社子会社の経営管理を行う。
- ・当社及び当社子会社の内部統制に関する監督部署を当社内部監査室とし、包括的に監査を実施することにより、当社及び当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ・当社の監査役は、子会社の監査役と連携して当社子会社の業務執行状況を監査し、当社及び当社子会社の業務の適正を監視、監督する。又、会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等的確な体制を構築する。

(ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適時に対応するものとする。

(ト)前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ・前号の使用人の指揮命令権は監査役が有し、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重した上で行う。
 - ・前号の使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査に係る業務を優先して従事するものとする。
- (チ)当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から通報を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社の取締役は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに当社の監査役に報告する。
 - ・当社子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から通報を受けた者が上記の事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて当社の監査役に報告する。
 - ・取締役は、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項について取締役会等の重要会議において報告を行い、監査役は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
 - ・当社の監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行う。
- (リ)監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。
- (ヌ)監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なものでないことが明らかな場合を除き、所定の手続きにより当該費用又は債務を処理する。
 - ・監査役職務の執行について生ずる費用等を弁済するため、毎年一定の予算を設ける。
- (ル)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の独立性、実効性を高めるとともに、対外透明性を担保する。
 - ・監査役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し、当社の各部署及び当社子会社の職務及び財産の状況調査を行い、又、監査上の重要課題等について取締役と意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合、これを尊重する。
 - ・監査役は、内部監査室、会計監査人、当社子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び当社子会社の監査の実効性を確保するものとする。

二．リスク管理体制の整備状況

当社は、企業体として継続的に存続・発展する責任を果たすと同時に、教育産業として未成年の子供たちをお預かりするという社会的責任を全うするために、リスクマネジメントが重要な課題であると考えております。災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々な不確実な要因を管理するとともに、起こりうるリスクを未然に防止し、問題の兆候を早期に発見・対処するため、リスク評価シートを作成し、経営会議等において、リスクの影響度、重要度を網羅的に評価する体制を構築しております。

また、代表取締役社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報管理体制の強化と社内啓蒙に取り組んでおります。更に「個人情報保護対策チーム」を設置し、継続的な社員教育を行うとともに、内部監査室と連携して、各部署における個人情報の管理状態をチェックし、必要に応じて指導を行っております。

日常の事業運営上、起こりうる事件や事故に対しては対応マニュアルを策定するとともに、全管理職・専門職を集めて毎月実施する管理職研修や業務連絡会等を利用し、リスク管理についての教育を継続的に実施しております。

その他、内部情報管理の適正性とインサイダー取引の防止を目的に、内部者取引管理規程を定め、内部情報の一元管理を図っております。反社会的勢力排除に向けては、「反社会的勢力排除対応マニュアル」において、反社会的勢力とは一切の交渉をせず、また利用しないという基本方針の他、排除体制並びに対応方法を定め、社内研修等において内容の周知徹底を図り、実効性をもって運用できる体制作りを努めるほか、危機管理の外部機関を活用し、情報収集や反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めるなど、特に重要度の高いリスクについて対応を強化しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっ

ております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部署から独立した社長直属の内部監査室が担当し、経営方針や社内規程との適合性、経営の合理性・効率性並びに法令遵守の観点から、各部署の監査を実施しております。内部監査室は、5名の監査スタッフで構成されており、訪問監査時には必要に応じ補助人を指名して同行させることとしております。内部監査は、社長の承認を受けた年間監査計画に基づく総合監査、必要に応じて実施する特命監査、各業務プロセスにおける内部統制が正しく実施されているかを評価する内部統制監査を実施しております。監査後は、社長及び担当役員への結果報告の後、被監査部署に対して必要な改善勧告を行い、内部統制監査においてリスクの統制が不十分であると評価した場合は、内部統制担当部署に結果報告をし、プロセスの是正または業務手順の徹底を要請することとしております。改善の進捗状況は、フォローアップ監査によって確認をし、早期の改善に努めております。また、監査役に対しては、内部監査終了後、監査調書を提出して監査の結果報告及び意見交換を行い、相互連携を図っております。また、監査法人による実地監査への同行、内部統制担当部署との意見交換等により、会計監査人及び内部統制担当部署との連携強化と内部監査の実効性向上に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会で決定される監査計画に基づき実施しております。取締役会・経営会議・その他重要会議や研修への出席、重要な決裁書類及び会計帳簿等の閲覧により、取締役の職務執行状況を監督しております。また、監査計画に基づき内部監査に同行して各部署の状況を確認し、監査役会にて監査結果の報告と意見のとりまとめを行っております。更に、必要に応じて内部監査室や内部統制構築担当部署へのヒアリングや意見交換を行い、また、会計監査人からは年4回、四半期レビュー及び期末決算に関する報告を受け、質疑応答を行うことにより、三様監査が適切に行われる体制を整備しております。

なお、常勤監査役山口芳郎氏は、長年、他社において、財務・経理部門担当取締役として企業経営と経理実務に携わっており、常勤監査役遠藤忠雄氏は、長年、他社や当社において財務・経理部門の責任者として経理実務に携わってきました。また、監査役小山剛史氏は公認会計士・税理士の資格を有し、監査役原口昌之氏は弁護士・公認会計士の資格を有しており、監査役4名のいずれもが、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行する公認会計士は同監査法人に所属しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員
飯畑 史朗
入江 秀雄
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名
その他 8名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係等から個別に判断して、当社からの独立性が確保できる者を選任しております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の川又政治氏、並びに、社外監査役の山口芳郎氏・小山剛史氏・原口昌之氏のいずれもが、当社との間で人的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、また、当社との間に人的関係・資本関係・取引関係のある他の会社等の業務執行者であった経歴もないことから、当社からの独立性が十分に確保されております。社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の状況につきましては、「第4 提出会社の状況、5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

なお、社外取締役 川又政治氏、社外監査役 山口芳郎氏、小山剛史氏及び原口昌之氏の4氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役は、取締役会・経営会議等の重要会議や全社的な研修に参加し、経営状況を適時に把握するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、中立で客観的な見地から経営全般についての助言や提言を行い、取締役会における意思決定の適正性・妥当性

の向上に努めております。更に、必要に応じて監査役及び会計監査人と意見交換を行い、内部監査室・内部統制構築担当者へのヒアリング等を実施することにより、監査役監査・会計監査・内部監査並びに内部統制担当部署との連携を図っております。

社外監査役は、監査役会で決定された監査計画に基づき、独立した立場で、会計若しくは法務面の専門的見地から監査役監査を行っております。また、取締役会等の重要会議に出席し、取締役から業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行及び経営全般の監督を行っております。更に、前記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査との相互連携、並びに内部監査室や内部統制担当部署との連携に努め、経営監督機能の実効性向上に努めております。

以上の状況から、当社といたしましては、現状の企業統治の体制並びに社外役員の選任状況により、経営の監督機能は適正に果たされているものと認識しております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,937	114,937	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	-	-	1
社外役員	16,340	16,340	-	-	5

(注) 当社は、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を支払っておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、具体的方針は定めておりませんが、基本報酬につきましては、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、業績及び職務分掌等を勘案して、取締役については取締役会の承認により、監査役については監査役会での協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200百万円以内(使用人分給与は含まず。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(イ)銘柄数：12

(ロ)貸借対照表計上額の合計：706,852千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社明光ネットワークジャパン	347,600	384,445	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社学研ホールディングス	944,000	270,928	株式の安定化
株式会社ナガセ	1,000	2,370	事業戦略投資
株式会社市進ホールディングス	1,000	233	事業戦略投資
株式会社学究社	100	144	事業戦略投資
栄光ホールディングス株式会社	100	86	事業戦略投資
株式会社成学社	100	74	事業戦略投資
株式会社ステップ	100	73	事業戦略投資
株式会社進学会	100	39	事業戦略投資

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社明光ネットワークジャパン	347,600	448,056	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社学研ホールディングス	944,000	241,664	株式の安定化
株式会社ナガセ	1,000	3,040	事業戦略投資
株式会社市進ホールディングス	1,000	225	事業戦略投資
栄光ホールディングス株式会社	100	149	事業戦略投資
株式会社学究社	100	125	事業戦略投資
株式会社ステップ	100	93	事業戦略投資
株式会社成学社	100	91	事業戦略投資
株式会社進学会	100	53	事業戦略投資
株式会社ウィザス	100	32	事業戦略投資

八．保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	1,500	35,000	-
計	35,000	1,500	35,000	-

【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、合意された手続きによる調査業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,408	1,607,155
営業未収入金	992,985	1,065,533
有価証券	8,294	8,297
商品及び製品	58,689	52,691
原材料及び貯蔵品	2,884	3,816
前払費用	302,832	314,185
繰延税金資産	197,435	189,443
その他	10,950	4,803
貸倒引当金	20,253	15,585
流動資産合計	2,940,227	3,230,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,183,848	5,804,773
減価償却累計額	3,116,166	3,257,707
建物及び構築物(純額)	1 2,067,681	1 2,547,065
土地	1 1,745,333	1 1,719,075
リース資産	837,807	775,396
減価償却累計額	487,662	453,509
リース資産(純額)	350,144	321,886
建設仮勘定	10,922	13,241
その他	633,002	720,687
減価償却累計額	505,655	551,740
その他(純額)	127,346	168,946
有形固定資産合計	4,301,428	4,770,217
無形固定資産		
ソフトウェア	447,700	303,373
その他	1 278,155	1 204,932
無形固定資産合計	725,855	508,306
投資その他の資産		
投資有価証券	788,164	810,911
繰延税金資産	238,446	251,484
差入保証金	1,935,965	2,082,905
その他	99,575	83,946
貸倒引当金	25,448	14,748
投資その他の資産合計	3,036,702	3,214,499
固定資産合計	8,063,986	8,493,023
繰延資産		
社債発行費	3,846	839
繰延資産合計	3,846	839
資産合計	11,008,061	11,724,204

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,562	165,530
短期借入金	1 80,000	-
1年内償還予定の社債	1 190,000	1 50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 152,000	1 142,000
未払金	330,105	345,866
未払費用	664,469	705,714
リース債務	150,045	127,713
未払法人税等	256,264	221,588
未払消費税等	70,213	367,370
前受金	559,989	585,366
賞与引当金	392,952	408,774
その他	62,503	73,357
流動負債合計	3,081,106	3,193,281
固定負債		
社債	1 50,000	-
長期借入金	1 356,000	1 214,000
リース債務	206,038	253,946
退職給付に係る負債	723,360	818,360
資産除去債務	608,168	1,029,883
その他	28,846	29,656
固定負債合計	1,972,413	2,345,846
負債合計	5,053,519	5,539,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,749	968,749
資本剰余金	917,698	917,698
利益剰余金	4,115,354	4,260,039
自己株式	75,909	29,409
株主資本合計	5,925,893	6,117,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141,719	178,294
退職給付に係る調整累計額	113,070	110,296
その他の包括利益累計額合計	28,648	67,997
少数株主持分	-	-
純資産合計	5,954,541	6,185,076
負債純資産合計	11,008,061	11,724,204

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	18,573,609	19,443,776
売上原価	13,928,598	14,724,795
売上総利益	4,645,011	4,718,981
販売費及び一般管理費	1 3,954,447	1 3,961,522
営業利益	690,564	757,458
営業外収益		
受取利息	1,049	3,709
受取配当金	18,059	17,062
受取保険料	2,834	3,056
自動販売機収入	2,198	2,013
広告掲載料	10,017	10,000
その他	8,697	4,147
営業外収益合計	42,857	39,988
営業外費用		
支払利息	22,126	18,812
社債利息	4,573	1,459
社債発行費償却	5,952	3,007
固定資産除却損	9,988	24,630
賃貸借契約違約金	-	7,653
その他	2,004	8,911
営業外費用合計	44,645	64,475
経常利益	688,776	732,971
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,763
特別利益合計	-	3,763
特別損失		
固定資産処分損	2 9,682	2 9,194
固定資産売却損	-	3 9,300
減損損失	4 66,247	4 5,906
特別損失合計	75,929	24,402
税金等調整前当期純利益	612,846	712,333
法人税、住民税及び事業税	327,115	299,667
法人税等調整額	5,477	7,591
法人税等合計	321,637	292,075
少数株主損益調整前当期純利益	291,208	420,258
少数株主利益	-	-
当期純利益	291,208	420,258
少数株主損益調整前当期純利益	291,208	420,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,260	36,574
退職給付に係る調整額	-	2,774
その他の包括利益合計	5, 6 23,260	5, 6 39,349
包括利益	267,948	459,607
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	267,948	459,607
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	968,749	917,698	4,082,527	122,552	5,846,423
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	968,749	917,698	4,082,527	122,552	5,846,423
当期変動額					
剰余金の配当			258,381		258,381
当期純利益			291,208		291,208
自己株式の処分				46,642	46,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	32,827	46,642	79,469
当期末残高	968,749	917,698	4,115,354	75,909	5,925,893

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	164,979	-	164,979	-	6,011,403
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	164,979	-	164,979	-	6,011,403
当期変動額					
剰余金の配当					258,381
当期純利益					291,208
自己株式の処分					46,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,260	113,070	136,331	-	136,331
当期変動額合計	23,260	113,070	136,331	-	56,861
当期末残高	141,719	113,070	28,648	-	5,954,541

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	968,749	917,698	4,115,354	75,909	5,925,893
会計方針の変更による累積的影響額			25,526		25,526
会計方針の変更を反映した当期首残高	968,749	917,698	4,089,828	75,909	5,900,366
当期変動額					
剰余金の配当			250,047		250,047
当期純利益			420,258		420,258
自己株式の処分				46,500	46,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	170,211	46,500	216,711
当期末残高	968,749	917,698	4,260,039	29,409	6,117,078

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	141,719	113,070	28,648	-	5,954,541
会計方針の変更による累積的影響額					25,526
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,719	113,070	28,648	-	5,929,015
当期変動額					
剰余金の配当					250,047
当期純利益					420,258
自己株式の処分					46,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,574	2,774	39,349	-	39,349
当期変動額合計	36,574	2,774	39,349	-	256,060
当期末残高	178,294	110,296	67,997	-	6,185,076

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	612,846	712,333
減価償却費	637,922	655,454
減損損失	66,247	5,906
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,282	4,867
賞与引当金の増減額(は減少)	19,898	15,822
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	54,035	36,584
受取利息及び受取配当金	19,109	20,771
支払利息	26,700	20,272
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,763
固定資産売却損益(は益)	-	9,300
固定資産処分損益(は益)	19,671	33,825
社債発行費償却	5,952	3,007
売上債権の増減額(は増加)	72,091	72,548
たな卸資産の増減額(は増加)	6,509	5,066
仕入債務の増減額(は減少)	11,355	7,031
前受金の増減額(は減少)	17,934	43,793
未払消費税等の増減額(は減少)	85,450	297,157
退職給付に係る未認識項目の償却額	-	31,423
その他の資産の増減額(は増加)	48,340	44,782
その他の負債の増減額(は減少)	21,808	115,939
小計	1,273,855	1,921,686
利息及び配当金の受取額	19,145	20,907
利息の支払額	27,110	20,060
法人税等の支払額	392,138	335,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	873,751	1,586,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	10,803	29
投資有価証券の売却による収入	524	24,363
有形固定資産の取得による支出	287,310	508,567
有形固定資産の売却による収入	18,416	51,080
資産除去債務の履行による支出	12,358	55,222
無形固定資産の取得による支出	90,844	20,942
無形固定資産の売却による収入	-	128,000
差入保証金の差入による支出	140,157	235,142
差入保証金の回収による収入	22,828	42,919
貸付金の回収による収入	450	59
その他投資等の取得による支出	431	431
その他投資等の売却による収入	-	500
定期預金の増減額(は増加)	391,901	492,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,784	81,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	80,000
長期借入金の返済による支出	162,000	152,000
社債の償還による支出	280,000	190,000
リース債務の返済による支出	170,476	172,003
自己株式の処分による収入	50,190	51,650
配当金の支払額	257,345	250,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	839,632	792,370
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	73,664	713,145
現金及び現金同等物の期首残高	919,174	845,509
現金及び現金同等物の期末残高	1,845,509	1,558,654

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社野田学園

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略していません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が39,661千円増加し、利益剰余金が25,526千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。

なお、当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議により当該取引を導入しております。会計処理については従来採用していた方法を継続しており、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「早稲田アカデミー従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に時価で当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度75,857千円、当連結会計年度29,357千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度106,200株、当連結会計年度41,100株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度138,030株、当連結会計年度72,606株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」及び「未払消費税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた313,783千円は、「前払費用」302,832千円、「その他」10,950千円、「流動負債」の「その他」に表示していた462,822千円は、「未払金」330,105千円、「未払消費税等」70,213千円、「その他」62,503千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他負債の増減額」に含めていた「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に表示していた107,259千円は、「未払消費税等の増減額」85,450千円、「その他の負債の増減額」21,808千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	550,095 千円	528,625 千円
土地	1,638,960	1,612,703
借地権(無形固定資産)	103,330	103,330
計	2,292,386	2,244,659

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	80,000 千円	- 千円
1年内償還予定の社債	190,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	108,000	98,000
社債	50,000	-
長期借入金	312,000	214,000
計	740,000	362,000

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	1,600,000 千円	1,600,000 千円
借入実行残高	80,000	-
差引額	1,520,000	1,600,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	711,339 千円	774,215 千円
広告宣伝費	1,485,269	1,379,388
賞与引当金繰入額	70,539	72,742
退職給付費用	17,741	18,967
貸倒引当金繰入額	616	2,562

2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	9,309千円	9,051千円
工具、器具及び備品	215	143
撤去費用等	157	-
計	9,682	9,194

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	- 千円	9,129千円
建物	-	171
計	-	9,300

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (千 円)
賃貸不動産	東京都港区	建 物	29,716
		借 地 権	36,530
		合 計	66,247

(2) 減損損失を計上するに至った経緯

当該資産については、売却の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業の種類別セグメントを基礎とした単位のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

売却による回収可能見込額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	36,129千円	47,080千円
組替調整額	12	3,763
計	36,141	43,317
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	18,754
組替調整額	-	31,423
計	-	12,669
税効果調整前合計	36,141	55,986
税効果額	12,880	16,637
その他の包括利益合計	23,260	39,349

6 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	36,141千円	43,317千円
税効果額	12,880	6,742
税効果調整後	23,260	36,574
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	-	12,669
税効果額	-	9,894
税効果調整後	-	2,774
その他の包括利益合計		
税効果調整前	36,141	55,986
税効果額	12,880	16,637
税効果調整後	23,260	39,349

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,334,976	-	-	8,334,976
合計	8,334,976	-	-	8,334,976
自己株式				
普通株式(注)1,2	171,573	-	65,300	106,273
合計	171,573	-	65,300	106,273

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の減少65,300株は、「従業員持株E S O P信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式(当連結会計年度期首171,500株、当連結会計年度末106,200株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	175,032	21	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	83,349	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注)配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金を含んでおります。

平成25年6月27日定時株主総会決議には配当金3,601千円

平成25年10月28日取締役会決議には配当金1,375千円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	166,698	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注)平成26年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金2,124千円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,334,976	-	-	8,334,976
合計	8,334,976	-	-	8,334,976
自己株式				
普通株式（注）1, 2	106,273	-	65,100	41,173
合計	106,273	-	65,100	41,173

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の減少65,100株は、「従業員持株E S O P信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式（当連結会計年度期首106,200株、当連結会計年度末41,100株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	166,698	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	83,349	10	平成26年9月30日	平成26年12月1日

（注）配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金を含んでおります。

平成26年6月27日定時株主総会決議には配当金2,124千円

平成26年10月28日取締役会決議には配当金721千円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	166,698	利益剰余金	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（注）平成27年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金822千円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	1,386,408 千円	1,607,155 千円
有価証券勘定	8,294	8,297
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	505,037	5,038
別段預金	44,156	51,760
現金及び現金同等物	845,509	1,558,654

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、教育関連事業における器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については銀行借入及び社債の発行等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、未収入金回収細則に従い、運営部において、月次単位で回収状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主の状況の変化を把握できる体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に短期運転資金に係る資金調達で、その大半が6ヶ月以内の返済期日であります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後最長で3年半後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この大半については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用してあります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略してあります。

デリバティブ取引の執行については、個別契約ごとに取締役会による承認を得て実行されており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、当社グループと取引のある格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社毎に月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理してあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2参照）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,386,408	1,386,408	-
(2)営業未収入金 貸倒引当金 ¹	992,985 20,069		
	972,915	972,915	-
(3)有価証券及び投資有価証券	783,137	783,137	-
(4)差入保証金	1,935,965	1,304,906	631,058
資産計	5,078,427	4,447,368	631,058
(1)支払手形及び買掛金	172,562	172,562	-
(2)短期借入金	80,000	80,000	-
(3)社債 ²	240,000	240,489	489
(4)長期借入金 ³	508,000	519,340	11,340
負債計	1,000,562	1,012,392	11,830
デリバティブ取引	-	-	-

1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 社債は、1年内償還予定の社債を含んでおります。
3. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,607,155	1,607,155	-
(2)営業未収入金 貸倒引当金 ¹	1,065,533 15,223		
	1,050,310	1,050,310	-
(3)有価証券及び投資有価証券	805,888	805,888	-
(4)差入保証金	2,082,905	1,523,238	559,667
資産計	5,546,260	4,986,592	559,667
(1)支払手形及び買掛金	165,530	165,530	-
(2)社債 ²	50,000	50,068	68
(3)長期借入金 ³	356,000	363,015	7,015
負債計	571,530	578,615	7,084
デリバティブ取引	-	-	-

1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 社債は、1年内償還予定の社債を含んでおります。
3. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、営業未収入金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

(4)差入保証金

これらは主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後となります。これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(3)長期借入金参照)

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	13,321	13,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,373,566	-	-	-
営業未収入金	992,985	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	100,000
差入保証金	15,194	21,250	27,825	1,862,263
合計	2,381,745	21,250	27,825	1,962,263

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,595,111	-	-	-
営業未収入金	1,065,533	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	100,000
差入保証金	3,200	25,144	51,675	1,993,956
合計	2,663,844	25,144	51,675	2,093,956

4.短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,000	-	-	-	-	-
社債	190,000	50,000	-	-	-	-
長期借入金	152,000	142,000	98,000	98,000	18,000	-
合計	422,000	192,000	98,000	98,000	18,000	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	142,000	98,000	98,000	18,000	-	-
合計	192,000	98,000	98,000	18,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	658,161	433,754	224,407
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	658,161	433,754	224,407
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	233	291	58
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	96,007	100,000	3,993
	その他	-	-	-
	(3) その他	28,736	28,894	158
	小計	124,976	129,185	4,209
合計		783,137	562,939	220,197

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,321千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	693,306	433,784	259,522
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	104,059	100,000	4,059
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	797,365	533,784	263,581
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	225	291	66
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,297	8,297	-
	小計	8,522	8,589	66
合計		805,888	542,373	263,514

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,321千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	524	12	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	524	12	-

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	24,363	3,763	-
合計	24,363	3,763	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結貸借対照表における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	410,000	312,000	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	312,000	214,000	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	690,690 千円
勤務費用	44,367
利息費用	9,983
数理計算上の差異の発生額	8,940
退職給付の支払額	30,621
退職給付債務の期末残高	723,360

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の金額

非積立型制度の退職給付債務	723,360 千円
退職給付に係る負債	723,360

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	44,367千円
利息費用	9,983
数理計算上の差異の費用処理額	6
過去勤務費用の費用処理額	30,299
確定給付制度に係る退職給付費用	84,656

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	166,648 千円
未認識数理計算上の差異	9,036
合計	175,684

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	723,360 千円
会計方針の変更による累積的影響額	39,661
会計方針の変更を反映した期首残高	763,021
勤務費用	52,332
利息費用	7,622
数理計算上の差異の発生額	18,754
退職給付の支払額	23,370
退職給付債務の期末残高	818,360

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の金額

非積立型制度の退職給付債務	818,360 千円
退職給付に係る負債	818,360

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	52,332千円
利息費用	7,622
数理計算上の差異の費用処理額	1,124
過去勤務費用の費用処理額	30,299
確定給付制度に係る退職給付費用	91,379

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	30,299 千円
数理計算上の差異	17,630
合計	12,669

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	136,348 千円
未認識数理計算上の差異	26,666
合計	163,015

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	140,048 千円	135,267 千円
未払事業税	22,066	22,154
その他	37,717	34,410
繰延税金資産小計	199,832	191,832
評価性引当額	2,396	2,389
繰延税金資産合計	197,435	189,443
固定資産		
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	48,087千円	33,209千円
貸倒引当金繰入超過額	7,667	4,880
退職給付に係る負債	257,805	264,657
資産除去債務	217,469	334,194
その他	76,494	49,870
繰延税金資産小計	607,524	686,813
評価性引当額	131,344	77,560
繰延税金資産合計	476,180	609,253
繰延税金負債との相殺額	237,734	357,769
繰延税金資産(固定)純額	238,446	251,484
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	78,478	85,220
資産除去債務に対応する資産	160,193	273,441
繰延税金負債合計	238,671	358,662
繰延税金資産との相殺額	237,734	357,769
繰延税金負債(固定)純額	937	893
繰延税金資産の純額	435,881	440,927

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01 %	35.64 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.64	1.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.48	0.41
住民税均等割等	9.82	8.99
所得拡大促進税制控除	-	5.08
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.19	6.07
その他	1.31	5.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.48	41.00

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は39,795千円減少し、法人税等調整額が43,112千円、その他有価証券評価差額金が8,695千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が5,379千円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
期首残高	348,482千円	608,168千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,878	38,071
時の経過による調整額	18,309	29,305
資産除去債務の履行による減少額	5,735	30,158
見積の変更による増加額（注）	227,233	384,496
期末残高	608,168	1,029,883

（注）主に校舎の原状回復費用について、より精緻な見積りが可能になったことによるものであります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	1,278,664	1,224,714
	期中増減額	53,949	631,199
	期末残高	1,224,714	593,515
期末時価		1,211,483	624,414

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少額は連結子会社である株式会社野田学園が保有していた三田NKビルを売却したことによるものであります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	51,317	40,199
賃貸費用	84,009	28,934
差額	32,692	11,264
その他(売却損益等)	-	9,300

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、組織を管理部門と運営部門に分け、運営部門にすべての営業拠点が帰属し、その事業活動を統括するために運営本部を設置しております。運営本部は、経営戦略に基づき、サービス別に中期利益計画を立案し事業を展開すると共に、営業拠点である校舎、教室、部署別の売上高、顧客数等の営業に係る指標の集計・分析を行い、費用統括の管轄部署からの財務情報分析と合わせてその業績の評価、検討を行っております。

従って当社グループは、運営本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「教育関連事業」「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

「教育関連事業」は学生対象の進学学習指導や社会人対象の研修などの教育事業を、「不動産賃貸」は当社グループが保有する住居用・事務所用不動産等により不動産賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(4) 退職給付に係る会計処理の方法」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しております。これによる、各報告セグメント等のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	18,518,187	55,422	18,573,609	-	18,573,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	56,597	56,597	56,597	-
計	18,518,187	112,019	18,630,207	56,597	18,573,609
セグメント利益	2,810,778	23,313	2,834,092	2,143,528	690,564
セグメント資産	5,284,308	833,194	6,117,503	4,890,558	11,008,061
セグメント負債	911,479	10,799	922,278	4,131,241	5,053,519
その他の項目					
減価償却費	420,189	13,881	434,071	203,851	637,922
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	640,252	3,973	644,225	118,785	763,010

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,143,528千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費で
す。

セグメント資産の調整額4,890,558千円は、主として当社及び子会社での余剰運用資金(現金及び預金
等)、長期投融資資金(投資有価証券等)並びに当社及び子会社での管理部門に係る資産等でありま
す。

セグメント負債の調整額4,131,241千円は、主として当社及び子会社での資金調達(借入金及び社債等)
並びに当社及び子会社での管理部門に係る負債等であります。

減価償却費の調整額203,851千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額118,785千円は、各報告セグメントに配分していない全
社資産に対するものであります。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	19,397,201	46,574	19,443,776	-	19,443,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	52,277	52,277	52,277	-
計	19,397,201	98,852	19,496,054	52,277	19,443,776
セグメント利益	2,987,873	14,436	3,002,309	2,244,851	757,458
セグメント資産	5,933,376	630,455	6,563,831	5,160,373	11,724,204
セグメント負債	1,276,529	13,009	1,289,539	4,249,588	5,539,128
その他の項目					
減価償却費	444,476	7,234	451,710	203,743	655,454
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,005,113	6,088	1,011,202	84,197	1,095,400

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,244,851千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額5,160,373千円は、主として当社及び子会社での余剰運用資金(現金及び預金等)、長期投融資資金(投資有価証券等)並びに当社及び子会社での管理部門に係る資産等でありま

す。
セグメント負債の調整額4,249,588千円は、主として当社及び子会社での資金調達(借入金及び社債等)並びに当社及び子会社での管理部門に係る負債等でありま

す。
減価償却費の調整額203,743千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額84,197千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	教育関連事業	不動産賃貸	調整額	合計
減損損失	-	66,247	-	66,247

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	723円63銭	745円75銭
1株当たり当期純利益金額	35円53銭	50円86銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益（千円）	291,208	420,258
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	291,208	420,258
期中平均株式数（株）	8,196,872	8,262,296

3. 従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度106,200株、当連結会計年度41,100株）。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度138,030株、当連結会計年度72,606株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社早稲田アカデミー	第4回無担保社債	平成年月日 21.7.10	30,000 (30,000)	- (-)	1.21	なし	平成年月日 26.7.10
株式会社早稲田アカデミー	第5回無担保社債	平成年月日 21.7.31	60,000 (60,000)	- (-)	0.94	なし	平成年月日 26.7.31
株式会社早稲田アカデミー	第6回無担保社債	平成年月日 22.9.27	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	0.74	なし	平成年月日 27.9.25
株式会社早稲田アカデミー	第7回無担保社債	平成年月日 22.9.27	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	1.17	なし	平成年月日 27.9.25
合計	-	-	240,000 (190,000)	50,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 社債の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	50,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	152,000	142,000	1.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	150,045	127,713	1.28	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	356,000	214,000	2.28	平成28年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	206,038	253,946	2.35	平成28年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	944,084	737,659	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	98,000	98,000	18,000	-
リース債務	101,131	80,777	55,178	16,859

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	608,168	451,872	30,158	1,029,883
合計	608,168	451,872	30,158	1,029,883

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,555,369	9,461,925	14,351,338	19,443,776
税金等調整前四半期(当期)純利益又は純損失()金額(千円)	641,826	308,371	458,436	712,333
四半期(当期)純利益又は純損失()金額(千円)	432,921	187,343	281,543	420,258
1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失()金額(円)	52.57	22.72	34.11	50.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失()金額(円)	52.57	75.14	11.39	16.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,236,131	1,328,631
営業未収入金	984,199	1,057,872
有価証券	8,294	8,297
商品及び製品	58,668	51,866
原材料及び貯蔵品	2,814	3,437
前払費用	309,895	312,773
繰延税金資産	197,437	189,443
その他	5,197	6,722
貸倒引当金	18,815	14,777
流動資産合計	2,783,823	2,944,267
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,693,134	5,401,594
減価償却累計額	2,923,771	3,096,185
建物(純額)	1,769,362	2,305,408
構築物	132,205	142,748
減価償却累計額	85,885	91,563
構築物(純額)	46,319	51,184
工具、器具及び備品	607,713	695,398
減価償却累計額	487,287	531,152
工具、器具及び備品(純額)	120,425	164,245
土地	1,516,611	1,490,353
リース資産	837,807	775,396
減価償却累計額	487,662	453,509
リース資産(純額)	350,144	321,886
建設仮勘定	10,922	13,241
有形固定資産合計	3,813,786	4,346,321
無形固定資産		
借地権	121,952	121,952
ソフトウェア	447,700	303,373
その他	26,973	81,751
無形固定資産合計	596,627	507,077
投資その他の資産		
投資有価証券	788,164	810,911
関係会社株式	256,367	256,367
長期前払費用	60,300	60,562
繰延税金資産	175,832	198,764
差入保証金	1,935,965	2,082,905
その他	33,776	18,185
貸倒引当金	21,000	10,300
投資その他の資産合計	3,229,405	3,417,397
固定資産合計	7,639,819	8,270,796
繰延資産		
社債発行費	3,846	839
繰延資産合計	3,846	839
資産合計	10,427,489	11,215,903

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,737	164,677
1年内償還予定の社債	1 190,000	1 50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 114,000	1 114,000
リース債務	150,045	127,713
未払金	319,411	334,627
未払費用	658,635	698,449
未払法人税等	252,202	220,566
未払消費税等	65,921	351,970
前受金	417,242	433,677
預り金	61,851	72,534
賞与引当金	389,136	403,965
流動負債合計	2,790,184	2,972,182
固定負債		
社債	1 50,000	-
長期借入金	1 254,000	1 140,000
リース債務	206,038	253,946
退職給付引当金	532,686	639,834
預り保証金	16,966	58,632
資産除去債務	604,829	1,029,904
固定負債合計	1,664,521	2,122,317
負債合計	4,454,706	5,094,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,749	968,749
資本剰余金		
資本準備金	917,698	917,698
資本剰余金合計	917,698	917,698
利益剰余金		
利益準備金	17,388	17,388
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	3,783,136	3,848,682
利益剰余金合計	4,020,525	4,086,071
自己株式	75,909	29,409
株主資本合計	5,831,063	5,943,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141,719	178,294
評価・換算差額等合計	141,719	178,294
純資産合計	5,972,782	6,121,403
負債純資産合計	10,427,489	11,215,903

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
教育関連事業売上高	18,090,267	18,885,716
不動産賃貸売上高	105,909	98,852
売上高合計	18,196,177	18,984,569
売上原価		
教育関連事業売上原価	13,584,000	14,355,916
不動産賃貸売上原価	93,171	80,595
売上原価合計	13,677,171	14,436,512
売上総利益	4,519,005	4,548,057
販売費及び一般管理費	1 3,893,844	1 3,891,460
営業利益	625,161	656,596
営業外収益		
受取利息	1,035	3,669
受取配当金	18,059	17,062
受取保険料	2,834	3,056
業務受託料	12,600	18,597
広告掲載料	10,017	10,000
その他	10,624	6,022
営業外収益合計	55,171	58,406
営業外費用		
支払利息	18,792	16,682
社債利息	4,573	1,459
社債発行費償却	5,952	3,007
固定資産除却損	9,988	24,630
賃貸借契約違約金	-	7,653
その他	1,920	8,861
営業外費用合計	41,227	62,294
経常利益	639,105	652,708
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,763
特別利益合計	-	3,763
特別損失		
固定資産処分損	2 7,957	2 9,194
固定資産売却損	-	3 9,300
減損損失	-	4 5,906
特別損失合計	7,957	24,402
税引前当期純利益	631,148	632,070
法人税、住民税及び事業税	323,050	298,497
法人税等調整額	511	7,545
法人税等合計	322,538	290,951
当期純利益	308,609	341,119

【売上原価明細書】
イ．教育関連事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費							
1. 給与手当		5,478,273			5,720,080		
2. 賞与引当金繰入額		315,505			333,911		
3. 退職給付費用		66,168			71,751		
4. その他		1,162,529	7,022,476	51.7	1,195,814	7,321,557	51.0
教材費等			1,816,136	13.4		1,890,686	13.2
経費							
1. 賃借料		2,534,762			2,694,976		
2. 減価償却費		409,178			432,666		
3. 合宿費		450,109			481,175		
4. 水道光熱費		252,916			264,056		
5. 消耗品費		256,794			262,446		
6. その他		841,624	4,745,387	34.9	1,008,351	5,143,673	35.8
合計			13,584,000	100.0		14,355,916	100.0

(注) 教育関連事業の売上原価は、校舎の運営に関連して直接発生した費用であります。

ロ．不動産賃貸

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
経費							
1. 賃借料		70,640			58,346		
2. 減価償却費		7,794			7,234		
3. 修繕費		1,467			2,256		
4. 租税公課		3,032			3,034		
5. その他		10,235	93,171		9,724	80,595	
合計			93,171	100.0		80,595	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	3,732,909	3,970,297	122,552	5,734,193
会計方針の変更による 累積的影響額							-		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	3,732,909	3,970,297	122,552	5,734,193
当期変動額									
剰余金の配当						258,381	258,381		258,381
当期純利益						308,609	308,609		308,609
自己株式の処分								46,642	46,642
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	50,227	50,227	46,642	96,870
当期末残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	3,783,136	4,020,525	75,909	5,831,063

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	164,979	164,979	5,899,173
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	164,979	164,979	5,899,173
当期変動額			
剰余金の配当			258,381
当期純利益			308,609
自己株式の処分			46,642
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,260	23,260	23,260
当期変動額合計	23,260	23,260	73,609
当期末残高	141,719	141,719	5,972,782

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	3,783,136	4,020,525	75,909	5,831,063	
会計方針の変更による 累積的影響額						25,526	25,526		25,526	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	3,757,610	3,994,999	75,909	5,805,537	
当期変動額										
剰余金の配当						250,047	250,047		250,047	
当期純利益						341,119	341,119		341,119	
自己株式の処分								46,500	46,500	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	91,072	91,072	46,500	137,572	
当期末残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	3,848,682	4,086,071	29,409	5,943,109	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	141,719	141,719	5,972,782
会計方針の変更による 累積的影響額			25,526
会計方針の変更を反映し た当期首残高	141,719	141,719	5,947,256
当期変動額			
剰余金の配当			250,047
当期純利益			341,119
自己株式の処分			46,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,574	36,574	36,574
当期変動額合計	36,574	36,574	174,147
当期末残高	178,294	178,294	6,121,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年~50年 構築物 15年~20年 工具、器具及び備品 6年~8年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

教育関連事業売上高の計上基準

授業料収入（講習会収入、合宿収入を含む）は、受講期間に対応して収益を計上し、教材収入は教材提供時に、また入塾金収入は現金受領時にそれぞれ収益として計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が39,661千円増加し、繰越利益剰余金が25,526千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。

なお、当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議により当該取引を導入しております。会計処理については従来採用していた方法を継続しており、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	375,694 千円	358,636 千円
土地	1,410,238	1,383,980
借地権(無形固定資産)	103,330	103,330
計	1,889,263	1,845,947

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内償還予定の社債	190,000 千円	50,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	70,000	70,000
社債	50,000	-
長期借入金	210,000	140,000
計	520,000	260,000

- 2 当社は、安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
シンジケートローン契約額	1,500,000 千円	1,500,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が48.4%、一般管理費が51.6%、当事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が46.0%、一般管理費が54.0%となっております。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
販売費		
広告宣伝費	1,431,160 千円	1,318,269 千円
販売促進費	324,174	334,409
一般管理費		
役員報酬	138,821 千円	138,477 千円
給与手当	711,339	774,215
賞与引当金繰入額	70,539	72,742
退職給付費用	17,741	18,967
貸倒引当金繰入額	1,625	1,933
減価償却費	200,601	203,806

- 2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物	7,184 千円	8,970 千円
構築物	399	80
工具、器具及び備品	215	143
撤去費用等	157	-
計	7,957	9,194

- 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
土地	- 千円	9,129千円
建物	-	171
計	-	9,300

- 4 減損損失

当事業年度において、当社は減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 256,367千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 256,367千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	138,688 千円	133,712 千円
未払事業税	21,839	22,115
その他	36,909	33,614
繰延税金資産合計	197,437	189,443
固定資産		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金繰入超過額	6,343 千円	3,632 千円
退職給付引当金	189,849	206,922
関係会社株式評価損	256,477	232,729
資産除去債務	215,561	333,071
その他	52,462	49,870
繰延税金資産小計	720,694	826,225
評価性引当額	307,128	269,690
繰延税金資産合計	413,566	556,534
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	78,478	85,220
資産除去債務に対応する資産	159,255	272,548
繰延税金負債合計	237,734	357,769
繰延税金資産(固定)純額	175,832	198,764
繰延税金資産の純額	373,269	388,208

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01 %	35.64 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58	1.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.47	0.46
住民税均等割等	9.48	10.08
所得拡大促進税制控除	-	5.73
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.13	6.84
その他	0.37	1.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.10	46.03

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は34,507千円減少し、法人税等調整額が43,203千円、その他有価証券評価差額金が8,695千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,693,134	830,482	122,022 (5,651)	5,401,594	3,096,185	254,925	2,305,408
構築物	132,205	10,905	362	142,748	91,563	5,959	51,184
工具、器具及び備品	607,713	91,378	3,692 (255)	695,398	531,152	46,948	164,245
土地	1,516,611	-	26,257	1,490,353	-	-	1,490,353
リース資産	837,807	139,826	202,236	775,396	453,509	164,740	321,886
建設仮勘定	10,922	563,441	561,121	13,241	-	-	13,241
有形固定資産計	7,798,393	1,636,033	915,693 (5,906)	8,518,733	4,172,412	472,574	4,346,321
無形固定資産							
借地権	121,952	-	-	121,952	-	-	121,952
ソフトウェア	816,604	20,942	327	837,219	533,845	165,269	303,373
その他	26,973	83,259	22,618	87,615	5,863	5,863	81,751
無形固定資産計	965,530	104,202	22,945	1,046,787	539,709	171,133	507,077
長期前払費用	194,746	43,306	42,535	195,518	134,955	42,758	60,562
繰延資産							
社債発行費	29,762	-	-	29,762	28,922	3,007	839
繰延資産計	29,762	-	-	29,762	28,922	3,007	839

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 新規開校等に伴う取得等 830,482千円
リース資産(有形) 新規開校等に伴う備品の取得等 139,826千円

3. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 既存校移転等に伴う減少 122,022千円
リース資産(有形) リース契約満了に伴う減少等 202,236千円

4. 長期前払費用については、支出の効果の及ぶ期間により均等償却しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	39,815	4,300	12,605	6,433	25,077
賞与引当金	389,136	403,965	389,136	-	403,965

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、1,114千円は債権回収によるものであり、5,318千円は一般債権の貸倒実績率による洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受け
る権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)平成26年8月4日関東財務局長に提出。

(第41期第2四半期)(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)平成26年11月7日関東財務局長に提出。

(第41期第3四半期)(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)平成27年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社 早稲田アカデミー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社早稲田アカデミーの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社早稲田アカデミーが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社 早稲田アカデミー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミーの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。